

令和2年度聴覚障害児支援中核機能モデル事業 事業報告

埼玉県

1 地域の現状と課題

- ・聴覚障害児に対し、医療・保健・福祉・教育の各機関において支援を行っているが、各機関の連携が十分ではない。
- ・各機関においてどのような支援を行っているのか、情報が共有されていない。
- ・県内のどのような医療機関、検査機関、療育機関等があるのか情報が整理・共有されていない。

2 埼玉県におけるこれまでの活動・取組

(1) 経過

- ・ 昭和51年～ 県立皆光園（埼玉県深谷市）で実施
- ・ 昭和63年～ 県立そうか光生園（埼玉県草加市）で実施
- ・ 平成18年～ 両施設が埼玉県社会福祉事業団に移管されたことに伴い、同事業団に委託して実施

(2) 委託費（令和2年度）

38,543千円（県10/10）

(3) 委託内容

- ・ 聴能言語指導（0歳児～就学前の聴覚障害児）
個別訓練……音の認知、言葉の理解、言語力の獲得に向けた訓練
集団訓練……コミュニケーション能力、協調性、適応力向上に向けた訓練
- ・ 聴力検査
- ・ 補聴器装用指導……補聴器の選定から適合までを指導
- ・ 保護者向け研修会……障害や補聴器、日常の関わり方等をテーマとした研修会
- ・ 訪問指導……訓練児が在籍する幼稚園・保育所を訪問しての適応状況や課題の把握、指導
- ・ 予後指導……訓練終了後の現況把握、在宅訓練方法の指導等

(4) 利用人数（令和元年度）

65人（皆光園24人、そうか光生園41人）

3 本事業での取組

(1) 埼玉県聴覚障害児支援協議会の設置について

ア 協議会の構成員

No.	分野	所属
-----	----	----

1	医療	埼玉県医師会（小児科）
2		埼玉県産婦人科医会（産婦人科）
3		国立障害者リハビリテーションセンター病院（耳鼻咽喉科）
4		埼玉県立小児医療センター（耳鼻咽喉科）
5		埼玉医科大学病院（耳鼻咽喉科）
6	保健	川口市保健所地域保健センター
7		埼玉県保健医療部健康長寿課
8	福祉	児童発達支援事業所エント
9		三芳町福祉課
10		埼玉県福祉部障害者福祉推進課
11		一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会
12		埼玉県難聴児(者)を持つ親の会
13	教育	埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園
14		埼玉県教育局 県立学校部 特別支援教育課

イ 協議会の開催状況

回	開催日	議 題	出席者数
第1回	令和3年1月18日 19:00～20:40	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害児支援中核機能モデル事業の概要について 埼玉県聴覚障害児支援協議会の運営について 相談窓口の開設について 	14人中13人
第2回	令和3年3月16日 19:00～20:30	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害児支援中核機能モデル事業の進捗状況について 埼玉県聴覚障害児支援連携会議の進捗状況について 新生児スクリーニング検査について 	14人中14人

ウ コーディネーターの職種等

	職種	経験年数
①	言語聴覚士	20年11月
②	言語聴覚士	19年11月

エ コーディネーターの主な役割

(ア) 相談窓口の運営

a 聴覚障害児の保護者等からの相談への対応

そうか光生園及び皆光園に相談窓口（埼玉県聴覚障害児支援センター）を設置。電話、来所、出張等による相談を通じて、保護者等に人工内耳・

補聴器・手話の情報、支援機関に関する事等を含む適切な情報を提供する。

また、相談者を次の支援先につなげるため、関係機関と調整を図る。

b 関係機関からの相談への対応

医療・保健・福祉・教育の各分野の支援機関に対し、保護者等に提供すべき情報等に関して助言を行う。

また、支援機関における聴覚障害児の受入れ状況等に関する情報を収集し、他の機関に情報提供する。

(イ) 出張相談の実施

相談のためにそうか光生園（県東部に所在）、皆光園（県北部に所在）に来所する保護者等の負担を考慮し、県東部、県北部以外の地域で出張相談を実施する。

(ウ) 巡回支援の実施

聴覚障害児の通う地域の教育や福祉の現場（保育園、幼稚園、障害児通所支援事業所、学校等。全県を対象とする。）を巡回し、適切な支援が行えるよう職員等に助言・指導を行う。

(エ) 埼玉県聴覚障害児支援協議会の開催

医療・保健・福祉・教育の各分野が出席し、連携体制の整備、諸課題への対応等について検討する協議会を開催する。

(オ) 埼玉県聴覚障害児支援連携会議の開催

医療・保健・福祉・教育の実務担当者が出席し、ネットワークの構築、協議会の懸案事項等について検討する連携会議を開催する。

(カ) 業務・統計資料等の作成

保護者等、支援機関からの相談を分類・集計し、今後の聴覚障害者支援の方向性を検討するための基礎資料等を作成する。

(2) 関係機関との連携

ア 現状

医療・保健・福祉・教育の実務担当で構成される埼玉県聴覚障害児支援連携会議を設置している。

イ 実施内容及び手法

令和3年1月、3月に次のとおり計2回会議を開催した。

(ア) 第1回（令和3年2月5日）議題

- ・連携会議の位置づけと役割について
- ・モデル事業の事業計画及び事業内容について
- ・相談窓口の開設について
- ・当面の作業（マニュアル作成等）について

(イ) 第2回（令和3年2月5日）議題

- ・聴覚障害児支援中核機能モデル事業の進捗状況について
- ・リーフレット素案について
- ・小冊子作成作業について

ウ 結果

聴覚障害児の保護者等を対象とし、相談窓口、支援機関等の情報を掲載するリーフレット、小冊子の作成について検討が開始された。

(3) 家族支援の実施

ア 現状

令和3年1月19日に、そうか光生園及び皆光園に相談窓口（埼玉県聴覚障害児支援センター）を新たに開設し、相談に対応している。

イ 実施内容及び手法

同センターの言語聴覚士が、聞こえが心配な子どもの保護者や関係機関から電話、FAX、メール及び来所での相談に応じるとともに、現地に出張して相談対応を行っている。

ウ 結果

(ア) 相談者別実相談人数

内 訳	実相談人数
本人・保護者	11
関係機関	5
計	16

(イ) 相談方法別延相談件数

内 訳	延相談件数
電話	11
来所	6
FAX・メール	1

出張	1
計	19

(ウ) 連携先機関別延相談件数

内 訳	延相談件数
医療機関	5
保健所・保健センター	5
行政機関	1
その他	1
計	12

(4) 巡回支援の実施

ア 現状

きこえとことばの教室、特別支援学校ろう学園等それぞれにおいて、職員が聴覚障害児への支援を行っている。

イ 実施内容及び手法

埼玉県聴覚障害児支援センターのコーディネーターが、きこえとことばの教室、特別支援学校ろう学園等を訪問し、職員に対して、聴覚障害児への対応について助言を行い、また、職員からの相談に対応した。

ウ 結果

内 訳	延巡回件数
小学校	3
その他（特別支援学校等）	8
計	11

4 考察

(1) 本事業による改善点、効果

- ・ 中核機能として埼玉県聴覚障害児支援センターを設置し、聞こえの心配な子どもの保護者の他、関係機関からの相談を受けることとなった。相談窓口の周知を図ることにより、これまで不安を抱えながらも相談先が分からなかった保護者の不安解消につなげることができるようになった。
- ・ 医療・保健・福祉・教育の各機関で構成される協議会を設置したことにより、諸課題の共有が図られつつある。また、早期発見・早期療育の体制整備に取り組むとともに、切れ目のない支援という観点で、育った子どもが将来どのような生活を送るかということも見据えた支援を検討する必要があるという点が指摘された。

(2) 難聴児支援に向けた体制整備の課題

ア 全ての関係機関による認識の共有

新生児スクリーニング検査から診断、治療、療育に至る全体の流れと、関係機関の連携による支援の必要性についての認識の共有

イ 各ステージにおける連携体制の整備

ステージごとに支援のあり方を検討し、関係機関の具体的な連携体制を整備

【例】新生児聴覚スクリーニング検査（埼玉県では、県と医師会との一括契約制度の導入により、令和3年4月から63市町村全てで公費助成を実施。）

- ・精密検査が必要となった時の対応方法や関係機関との連携のための関係者向けマニュアルの整備
- ・産科医療機関から市町村に提供される検査結果の取り扱い
- ・精密検査が必要となった時の保護者へのフォロー（市町村保健センター、支援センター相談窓口）

ウ 保護者に対する支援

- ・保護者向け手引の作成（将来像が描けるように）
- ・相談窓口の周知（市町村、医療機関等との連携）
- ・保護者の不安解消と様々な選択肢の正しい情報提供（人工内耳、補聴器、療育、手話等）
- ・継続的な伴走型の支援

エ 支援に携わる人材育成

難聴児の支援に関わる市町村保健師、幼稚園教諭など関係者への指導・研修

5 今後の展望

- ・ 県内の資源（医療機関、検査機関、療育機関等）の情報を整理する。
- ・ 新生児スクリーニング検査から診断、治療、療育に至る支援全体の流れを検証した上で、支援がつながりにくい部分の改善策を検討し、関係機関の連携体制を強化する。
- ・ 支援から離脱した聴覚障害児を支援につなげる方策を検討する。